

弥彦村農業委員会の農地利用最適化推進委員追加募集要項

1. 農地利用最適化推進委員の業務内容及び募集人員

- (1) 業務内容 農地に係る許認可、農地利用の最適化の推進等について
(農地の利用集積の推進、耕作放棄地の発生防止・解消、
農地利用状況調査)
- (2) 募集人員 2人(農業委員会が定めた区域別に募集) ※下記参照

地区	その地区の区域	定数	募集人数
1	麓、観音寺、境江、村山、大戸、川崎、浜首、麓村新田	2	1
2	弥彦、走出、上泉、山岸、山崎、中山	2	1

- (3) 任 期 農業委員会から委嘱された日から令和5年7月19日まで
- (4) 報 酬 月額34,000円

2. 応募資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見があり、他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者

(※農業委員会等に関する法律 第17条)

3. 募集及び手続き

- (1) 募集は「弥彦村農業委員会農地利用最適化推進委員選任に関する規程」により行います。
- (2) 募集要項及び申込書は、弥彦村ホームページ、農業委員会事務局(農業振興課内)に備えてあります。
- (3) 受付期間 令和2年2月25日(火)から令和2年3月17日(火)
- (4) 提出書類 申込書(別紙、推薦・応募申込書)
- (5) 提出方法 令和2年3月17日(火)までに直接持参又は郵送(必着)で下記(6)へ提出して下さい。
- (6) 提出先 ①持参する場合
弥彦村農業委員会事務局(弥彦村役場 農業振興課内)
(持参の場合は、開庁日の8:30~17:15までに提出して下さい。)
- ②郵送の場合
〒959-0392
弥彦村大字矢作402 弥彦村農業委員会事務局 宛て

4. 選考方法

書類選考等（必要に応じて面接を行う場合があります。）

5. 選考の結果通知

令和2年4月下旬に通知します。

6. その他

募集期間中・募集期間終了後の2回、ホームページ等で下記について公開します。

- ① 推薦をする者（個人）については、「氏名」「職業」「年齢」及び「性別」
- ② 推薦をする者（法人）については、「名称」「目的」「代表者」または「管理人の指名」「構成員の数」「構成員たる資格」「その他の当該推薦をする者の性格を明らかにする事項」
- ③ 推薦を受ける者又は応募する者は、「氏名」「職業」「年齢」「性別」「経歴」及び「農業経営の状況」
- ④ 「推薦を受けた者の数」
- ⑤ 「応募した者の数」

（※農業委員会等に関する法律施行規則 第11条、第12条）

問い合わせ先

〒959-0392 弥彦村大字矢作402

弥彦村農業委員会事務局（農業振興課内）

TEL 0256-94-1023

FAX 0256-94-5151